

2025-26 シーズン 岩手ビッグブルズ シーズンシート規約

本規約は株式会社岩手ビッグブルズ（以下、「主催者」といいます。）が主催する岩手ビッグブルズの公式戦に適用されます。お申込み前に本規約を必ずご確認ください。

1. シーズンシート代金および座席の位置は、主催者が指定し、ご利用いただくお客様（以下、「利用者」といいます。）には、主催者が指定する方式に従って、所定の料金をお支払いいただきます。

2. 主催者は、前項に従って料金を納付した利用者に対して、岩手ビッグブルズの公式戦の観戦チケットを送付します。利用者の都合によるチケット送付の遅延等で対象試合を観戦できなかった場合、開催済分の補償は致しません。なお、利用者に対して送付される観戦チケットの対象試合は下記の通りとします。

2-1. フルシーズンパックの対象試合は、盛岡タカヤアリーナ、一関ヒロセユードーム、宮古市民総合体育館（シーアリーナ）開催の全 30 試合です。

2-2. 盛岡タカヤアリーナ以外で行われる予定の岩手ビッグブルズ ホームゲームが中止となり、盛岡タカヤアリーナで行われることになった試合の観戦チケットは、シーズンシートの対象外となります。また、プレシーズンゲーム、チャンピオンシップ、プレーオフ、オールスターゲーム等も対象外となります。

3. 主催者および利用者は、台風、津波、地震、その他の天災地変、戦争、紛争、内乱、法令の改正、新型コロナウイルス等の伝染病、その他当事者の責めに帰すことのできない事由によって、予定されていた岩手ビッグブルズ ホームゲームが中止、無観客での開催、収容率制限を設けた開催となった場合でも、以下第 4 項に定める場合を除き、いかなる場合も料金納付後の払い戻しはいたしません。

4. シーズンシートを購入した利用者は、前項に定める特別な事情によって、予定されていた岩手ビッグブルズ ホームゲームが開催条件が変更となった場合、以下に定める条件の通り料金の払い戻しを受ける権利を有します。

4-1.代替日程になる場合

・ 予定していた会場での開催となった場合

シーズンチケットとして購入いただいた座席を確保します。

チケット代金の払い戻しはありません。

・ 予定していた会場以外での開催となった場合

チケット代金は払い戻しとなります。観戦される場合はお客様ご自身にて購入をお願いします。

※ファンクラブの先行販売よりも早い最優先の先行販売を実施させていただきます。

4-2.収容人数制限ありの場合

使用座席数制限ありでの開催となった場合、会場に関わらずチケット代金は払い戻しとな

り、お客様ご自身にて購入をお願いいたします。

※ファンクラブの先行販売よりも早い最優先の先行販売を実施させていただきます。

4-3.無観客・開催中止の場合

無観客・開催中止となった場合、チケット代金は払い戻しします。

4-4 払い戻しの方法について

2025-26 シーズン終了後に対象分のチケット代金を一括で払い戻しいたします。

※チケット代金以外の交通費、宿泊費等は払い戻しの対象外です。

※払い戻しの方法は払い戻し実施時に改めてご案内いたします。

5. シーズンシートの利用を希望される利用者は、専用申込みフォームに所定事項を記入の上、所定の日までに提出し、料金を納付するものとします。専用申込みフォームが所定の日までに提出され、かつ、所定の日までに料金が納付された時点で、契約が成立するものとします。専用申込みフォームの提出と料金の納付が所定の日までにされない場合、契約は成立していないものとみなし、以後、利用者は主催者に対して何らの要求をすることができません。

6. 利用者は、専用申込みフォームに記入した所定事項（氏名・住所・メールアドレス等）に変更が生じた場合、その旨をメールにて主催者（ticket@bigbulls.jp）に届け出るものとします。主催者が利用者に通知を行う場合の宛先は、利用者が届け出た連絡先とします。届出のあった氏名、住所、メールアドレス等にあてて主催者が通知または送付書類を発送した場合には、延着しまたは到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。

7. 利用者には、公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（以下、「B.LEAGUE」という）が定める「B.LEAGUE 観戦マナー＆ルール（<https://www.bleague.jp/watching/>）」を遵守していただきます。シーズンシート券およびシーズンシートの各種特典・プレゼント・記念品等（特典として購入された入場券を含む）の第三者への転売は、いずれも禁止します。転売、粗暴行為、その他試合観戦約款等に該当し又はこれらに違反した場合、主催者は利用契約を解除し、シーズンシート券（特典含む）を失効とさせていただきます（但し、①家族、友人、取引先、その他これらに類する特定の関係に基づき、B.LEAGUE、主管者又は第三主催者の販売価格を超えない価格により、かつ、業として行われない場合又は②B.LEAGUE が提供する公式リセールを利用する場合については除く）。また、翌年以降の利用の申込みをお断りすることがあります。契約を解除した場合、料金の払い戻しはいたしませんので、予めご了承ください。

8. 主催者は、試合観戦契約約款に基づき、暴力団等の反社会的勢力に所属する者その他同約款第4条に規定する者に対しては、シーズンシートの販売を拒否します。契約後に利用者が販売拒否対象者と判明した場合、主催者は会場への入場を拒否します。この場合、料金の払い戻しはいたしません。

9. 主催者が利用者に送付したシーズンシート券は、利用者自らの責任において保管してください。主催者の責に帰さない事由に起因するシーズンシート券の破損や盗難、紛失等について、主催者はその責任を負わず、シーズンシート券の再発行もいたしません。

11. 主催者は、シーズンチケットお申込み時に頂く利用者の個人情報の取り扱いに関して、適切に保護することが個人情報取扱の責任者としての重要な責務であると認識し、保護に努めます。また以下の目的以外に利用しないことといたします。

11-1. 本人確認、試合観戦の提供、システム利用サービスのため

11-2. 商品、記念品（特典含む）を発送するため

11-3. シーズンチケットまたはホームゲームに関するお知らせを電子メール、郵便等で送付するため

11-4. B.LEAGUE チケットシステムに登録するため

また、利用者は申込みの時点で B.LEAGUE の利用規約に同意したものとみなします。

12. 主催者は、民法の定めに従いこの規約を変更することがあります。

以上

発行基準日 2025 年 7 月 1 日